

2025年6月吉日

福祉施設 各位

北海道知的障害児者生活サポート協会

会長 樋口 賢治

サポート協会 支部制度のご案内

拝啓 平素は「生活サポート総合補償制度」でお世話になり、厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、知的障がい・発達障がい児者とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として活動しておりますが、この度、より一層の地域福祉への寄与を目指し、福祉施設へ事務手数料を還元できる「支部制度」を4月より設けることとなりましたのでご案内いたします。

<概要>

- ・所属会員が20名以上の施設が支部登録の対象です
 - *支部の登録申請・所属会員の申告以外の事務負担はありません
- ・所属会員1名あたり500円の事務手数料を年1回還元いたします
- ・別紙の「支部登録申請書」にて登録いただけます

当会会員は「生活サポート総合補償制度」により、入院や第三者賠償のトラブルの際に補償を受けることができますが、福祉施設内で起きた事案の保険金請求や、加入・変更手続きの多くは福祉施設の皆さまのご協力をいただいているのが現状です。

会員個人への補償だけでなく、地域福祉を支える福祉施設の皆さまへ少しppでも還元できればとの思いから制度導入の運びとなりました。

当会へご加入のご利用者様がいらっしゃる施設様につきましては、ぜひこの機会にご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

敬具

*別紙の登録申請書類は下記URLよりデータにてダウンロードいただけます

<https://www.hokkaido-ikuseikai.com/>（北海道手をつなぐ育成会HP内）

トップページの当会「支部制度案内」または右記QRコードよりアクセスください

